地域振興に関する道税の課税免除等　対象地区（市町村）一覧

令和５年４月１日現在

市町村名		過	離	牽	半	原	再
札幌道税事務所							
札幌市				○			◎
空知総合振興局							
夕張市		○					○
岩見沢市	旧岩見沢市			○			○
	旧北村	○		○			○
	旧栗沢町	○		○			○
美唄市		○		○			◎
芦別市		○		○			◎
赤平市		○		○			○
三笠市		○					○
滝川市				○			◎
砂川市		○		○			◎
歌志内市		○					○
南幌町				○			◎
奈井江町		○		○			◎
上砂川町		○					○
由仁町		○					○
長沼町		○		○			○
栗山町		○					○
月形町		○					○
浦臼町		○					○
新十津川町		○					○
深川道税事務所							
深川市		○					◎
妹背牛町		○		○			○
秩父別町		○					○
雨竜町		○					○
北竜町		○					○
沼田町		○		○			○
石狩振興局							
江別市				○			◎
千歳市				○			◎
恵庭市				○			◎
北広島市				○			◎
石狩市	旧石狩市			○			◎
	旧厚田村	○		○			○
	旧浜益村	○		○			○
当別町				○			◎
新篠津村		○					○
後志総合振興局							
島牧村		○					○
寿都町		○					○
黒松内町		○					○
蘭越町		○					○
ニセコ町		○		○			○
真狩村		○					○
留寿都村		○					○
喜茂別町		○					○
京極町		○					○
倶知安町							○
共和町		○				○	○
岩内町		○				○	○
泊村					○	○	○
神恵内村		○				○	○
小樽道税事務所							
小樽市		○		○			◎
積丹町		○					○
古平町		○					○
仁木町		○		○			○
余市町		○		○			○
赤井川村		○					○
胆振総合振興局							
室蘭市				○			◎
登別市				○			○
伊達市	旧伊達市						○
	旧大滝村	○					○
豊浦町		○					○
壮瞥町		○		○			○
洞爺湖町		○					○
苫小牧道税事務所							
苫小牧市				○			◎

市町村名		過	離	牽	半	原	再
白老町		○					◎
厚真町		○		○			○
安平町		○					○
むかわ町		○					○
日高振興局							
日高町		○					○
平取町		○		○			○
新冠町		○					○
浦河町		○					○
様似町		○					○
えりも町		○					○
新ひだか町		○					○
渡島総合振興局							
函館市	旧函館市	○		○			◎
	旧戸井町	○		○			○
	旧恵山町	○		○			○
	旧椴法華村	○		○			○
	旧南茅部町	○		○			○
北斗市				○	○		◎
松前町		○					○
福島町		○					○
知内町		○					○
木古内町		○					○
七飯町				○	○		◎
鹿部町		○					○
森町		○		○			○
八雲町		○					○
長万部町		○					○
檜山振興局							
江差町		○					○
上ノ国町		○					○
厚沢部町		○					○
乙部町		○					○
奥尻町		○	△				○
今金町		○					○
せたな町		○					○
上川総合振興局							
旭川市				○			◎
富良野市		○		○			○
鷹栖町		○		○			◎
東神楽町				○			◎
当麻町		○					○
比布町		○					○
愛別町		○					○
上川町		○		○			○
東川町				○			◎
美瑛町		○					○
上富良野町		○		○			○
中富良野町		○		○			○
南富良野町		○					○
占冠村		○					○
幌加内町		○					○
名寄道税事務所							
士別市		○		○			○
名寄市		○		○			○
和寒町		○					○
剣淵町		○					○
下川町		○		○			◎
美深町		○					○
音威子府村		○					○
中川町		○					○
留萌振興局							
留萌市		○					○
増毛町		○					○
小平町		○					○
苫前町		○					○
羽幌町		○	△				○
初山別村		○					○
遠別町		○					○
天塩町		○					○
宗谷総合振興局							
稚内市		○					○

市町村名		過	離	牽	半	原	再
猿払村		○					○
浜頓別町		○					○
中頓別町		○					○
枝幸町		○					○
豊富町		○					○
礼文町		○	△				○
利尻町		○	△				○
利尻富士町		○	△				○
幌延町		○					○
オホーツク総合振興局							
網走市							◎
美幌町		○					○
津別町		○		○			○
斜里町		○		○			○
清里町		○					○
小清水町		○					○
大空町		○					○
北見道税事務所							
北見市	下記以外			○			◎
	旧端野町	○		○			○
	旧留辺蘂町	○		○			◎
	旧常呂町	○		○			◎
訓子府町		○					○
置戸町		○					○
佐呂間町		○					○
遠軽町		○					○
紋別道税事務所							
紋別市		○		○			○
滝上町		○					○
滝上町		○		○			○
興部町		○					○
西興部村		○					○
雄武町		○					○
十勝総合振興局							
帯広市				○			◎
音更町				○			◎
士幌町							○
上士幌町		○					○
鹿追町		○					○
新得町		○					○
清水町		○					○
芽室町				○			◎
中札内村				○			○
更別村		○					○
大樹町		○		○			○
広尾町		○					○
幕別町	旧幕別町						◎
	旧忠類村	○					○
池田町		○					○
豊頃町		○					○
本別町		○					○
足寄町		○					○
陸別町		○					○
浦幌町		○					○
釧路総合振興局							
釧路市	旧釧路市	○		○			◎
	旧阿寒町	○		○			○
	旧音別町	○		○			○
釧路町							○
厚岸町		○	△	○			○
浜中町		○					○
標茶町		○					○
弟子屈町		○					○
鶴居村		○					○
白糠町		○		○			◎
根室振興局							
根室市		○		○			○
別海町		○					○
中標津町							○
標津町		○					○
羅臼町		○					○

過：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
離：離島振興法（個人事業税に係る薪炭製造業に限る。）
牽：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律
半：半島振興法（過疎地域産業振興促進区域と重複する地域を除く）
原：原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法
再：地域再生法（◎は移転型及び拡充型、○は移転型のみ対象）